

令和元年 8 月 20 日

お得意様各位

佐藤齒材株式会社
東京都台東区東上野 1-15-3
TEL 03-3833-3986

毒物及び劇物指定令の一部改正による重要なお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
さて、令和元年 6 月 19 日に厚生労働省より「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令」が公布されました。改正政令の施行日は 7 月 1 日、一部条項に関しましては 9 月 30 日までの経過措置期間が設けられております。この改正により、弊社の取扱製品に含有されている成分の一部「ジデシル (ジメチル) アンモニウム=クロリド (0.4%以下を含有するものは除く。)」が、医薬用外劇物に指定されることが判明いたしました。医薬用外劇物に指定されることで、販売・取扱い・保管等に関する管理を厳密に行っていただく必要があります。弊社の今後の対応としましては、毒物及び劇物取締法のもと販売を継続していく所存ですが、一部の製品につきましては 9 月 20 日をもって販売終了とさせていただきます。販売店様には、販売継続にあたり毒物及び劇物一般販売業の登録が必要となります。誠に急なお知らせで恐縮ではございますが、事情御賢察のうえ、御理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

■該当物質

ジデシル (ジメチル) アンモニウム=クロリド (0.4%以下を含有するものは除く)

CAS 番号 : 7173-51-5

■該当製品

(販売継続)

商品コード	商品名	JAN コード
0099-11051	オロリンマルチセプトプラス 2L	4571136076178
0099-5500402	SUN402 インスツルメントエンザイム 2.5L	4571136075133

(販売終了)

商品コード	商品名	JAN コード
0099-11010	オロリン OP-フォルテ AF 2L	4571136070473
0099-67006	バイロフェックス スターターキット	4571136075645
0099-67002	バイロフェックス リフィルカートリッジ 10 個入	4571136075638

■販売及び使用に関する注意点

施行後～経過措置（7/1～9/30）、経過措置以降（10/1～）で対応が変わります。

1. 販売店様

施行後（7/1 以降）

- ・ 該当製品の在庫は毒物及び劇物取締法に則した取扱いや保管が必要となります。
 - ・ お客様へ販売される際には譲受書に記入、捺印いただき保存が必要となります。
- ※経過措置期間中の譲受書については所轄の保健所にお問い合わせください。

但し、経過措置期間（7/1～9/30）までは下記の内容が免除されます。

- ・ 毒物及び劇物一般販売業の登録がなくても販売することができます。
- ・ 製品に劇物の表示がないまま販売いただけます。

経過措置以降（10/1 以降）

- ・ 毒物及び劇物取締法に則した販売、取扱い、保管をしていただく必要が生じます。

毒物及び劇物取締法の詳細については、本案内では十分にご説明出来かねますので下記 URL をご参照ください。

<https://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/doku/gaiyou/kisei/eigyousya.html>

2. 歯科医院様

施行後（7/1 以降）

- 受領方法：販売店様から発行される譲受書に必要事項の記入・捺印が必要となります。
- 保管方法：医薬用外劇物と表示された施錠可能な保管庫での保管が必要となります。
- 廃棄方法：本製品は希釈して使用するため溶液は流水処理できます。

■毒劇物販売業の登録を完了している販売店様へのお願い

毒物及び劇物一般販売業の登録証の控え（コピー）を弊社に送付ください。
送付していただきました登録証を基に毒物劇物販売業者様として登録いたします。
登録を完了していない場合、10月1日以降は販売することができません。

■包装の変更時期

2019年9月中旬より順次、劇物表示の仕様に切り替えさせていただきます。

■お得意様の在庫品について

未開封の製品につきましては、弊社にて返品をお受けいたします。

■安全データシート（SDS）及び譲受書について

弊社のホームページよりダウンロードいただけます。

その他、ご不明な点がございましたら弊社営業担当までお問い合わせください。

以上